



資料1

生物多様性ふくおか戦略の 原案について



目次

1. 前回会議のご意見と対応方針
2. 戦略原案の全体像
3. 基本的方向ごとの基本施策、指標、取組み例
4. スケジュール



	委員からのご意見	対応
基本的方向について	<p>基本的方向3の指標(藻場の面積、アサリの推定資源量など)をみると、「守る」「増やす」といった取組みの延長線上にあるように見受けられる指標も含まれており、基本的方向3としての整理の仕方について再検討の余地があるのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的方向3(1)については、「福岡市の自然の恵み」という観点から選定しており、その恵みを得るには生きものやその生息場の保全が必要となり、必然的に基本的方向2とも関連 ・基本的方向3(1)の指標である「藻場の面積」「アサリの推定資源量」については、基本的方向2(1)の補完指標にも追加【原案P40】
基本施策について	<p>「本戦略は人々を誘導することはできるが、強制することはできない」という委員の発言を考慮すると、戦略には市が主体的に実施できる施策と市民や事業者の自発的な行動に委ねる部分を区別して記述すべきではないかと。その上で、その阻害要因(新興感染症や鳥獣被害など)にクローズアップした記述を入れてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略には市が主体的に実施できる対策を中心に記載している。意見を受け、原案本文「第5章推進体制・進行管理」の一節において、市が率先して示すべき姿勢や各主体の役割に関する記載を充実【原案P51、P52】 ・新興感染症については記載済 ・鳥獣被害については市で最も被害が多いイノシシ対策に関する指標を設定するほか、取組み例に鳥獣被害対策を追記【原案P40、P41】 ・原案本文「第2章生物多様性に関する現状と課題 第4節福岡市の生物多様性に係る変化と課題」の一節に、生態系のバランスや人間活動と鳥獣被害との関係を記載【原案P23】

1. 前回会議のご意見と対応方針



	委員からのご意見
基本施策について	<p>取組みの主体が市民、個人に偏っている印象がある。経済活動や産業が与える影響の大きさを考慮し、基本的方向1(3)だけでなく、基本的方向3「活かす・つなぐ」にも企業活動のニュアンスが含まれることが望ましい。基本的方向3(3)の「循環経済」は重要なキーワードであるため、取組み例の中にある企業の取組みをもっと前面に出してはどうか。</p>
取組み例について	<p>公共緑地の取扱いについて、生物多様性の視点から行政がどのような方針で取り組むのかが、戦略全体からは十分に読み取れない。例えば住区基幹公園など、市民の身近な緑地に関して生物多様性の取組みをどう実現するかについて、戦略の中でふれていただきたい。</p>
	<p>生物多様性の取組みは制度的な強制力がない中、その実効性を高めるためには、取組み状況を把握・共有するための仕組みづくりが重要である。例えば、「質の高いみどり」の基準を誰がどのようにチェックするのか、評価をどうするのか、環境局以外の部署との連携の在り方や、仕組みづくりについても検討してもらいたい。</p>



	対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的方向3(2)の多様な主体のマッチングは事業者も含まれるため、(3)の取組みにもつながると考えており、また、生物多様性の保全是、多くの場合において企業活動とならないため、企業がNPO等の団体と連携・支援していく形を想定し、そのような連携・支援の推進に取り組む旨を追記【原案P47】 ・基本的方向3(3)「森・里・川・海の保全」の取組み例1点目の「市民参加」を「事業者や市民参加」に変更【原案P48】
	<ul style="list-style-type: none"> ・「福岡市の生物多様性の保全の取組み」に住宅都市みどり局と連携した「質の高いみどり」「みどりのネットワーク形成」の記載を追加【原案P16】 ・基本的方向2(1)取組み例に「開発事業の際の環境配慮の事例・評価手法の検討、取組み状況の把握・共有のための仕組みづくり」、「『都市緑化マニュアル』を関係部局や事業者と活用し、みどりのまちづくり推進」、「地域特性を踏まえた樹木情報の整理と関係部局、事業者との共有」の記載を追加【原案P42】



	委員からのご意見
取組み例について	希少種について、国、県など指定区分が異なるが、それを調査・モニタリングや開発時の配慮にどう反映させるのか、また市民モニタリングを行った後のチェックを誰が行うのかを示してもらいたい。



対応
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的方向2(3)に「国や県の施策と整合を図りながら、調査・モニタリング、生息・生育地の保全、普及啓発、開発や土地利用との調整等を通じて総合的に取り組む」記載を追加【原案P44】 ・基本的方向2(3)取組み例に「自然環境調査やレッドデータブック等の情報を踏まえた、乱獲につながらない形での希少種等に関する情報提供、開発等の際への配慮」を追加【原案P44】 ・ふくおかいきもの調査隊については専門家によるチェックを行い、和白干潟のいきもの調査は市民が実施しつつも別日に受託事業者が調査を実施する等、データの信頼性を担保 ・データのチェックは重要である一方で、調査やモニタリングには市民と自然・生きものとの触れ合いを促す観点もあることから、調査やモニタリングの内容・形態に応じて検討【原案P16、P18】

1. 前回会議のご意見と対応方針



	委員からのご意見	対応
推進体制について	<p>ビジョンを示し、その実現に向けて施策を展開するという記述が必要で、「行政の役割」は、環境局が組織としてどのような体制で何をするのか、どのようにステイクホルダーを巻き込んでいくかを明確に書くべきである。</p> <p>「市の直轄事業が生物多様性戦略の規範となるように努める」といったことを戦略の中に明記できないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政(市)の役割」について、市が主体的に取り組む事業を通じて模範を示すことを追記【原案P52】 ・環境局がイニシアチブをとりながら関連局と連携していく旨を追加【原案P52】
コラムについて	<p>シチズンサイエンスのコラムについて、市の取り組みをもっと具体的に記載して、紹介してもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくおか生きもの調査隊」の取り組みやそのデータの活用といった記述を充実【原案P18】
写真及び出典について	<p>一部の写真については出典が記載されているが、出典があるものは明記するほうがよい。また、写真に人物の顔が映っている場合は、ぼかしたほうがよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出典や提供元を確認し、記載できるものについては記載 ・人物の写真については掲載しても問題ないものを使用(本人の了解を得ているものを使用)しているが、改めて確認

2.戦略原案の全体像



第1章 戦略の基本的事項

- 生物多様性ふくおか戦略の改定
- 戦略の位置づけ
- 対象地域と戦略の期間
- 戦略改定のポイント
- 戦略の構成

第2章 生物多様性に関する現状と課題

- 上位計画の概要
- 国内外の動向
- 福岡市の生物多様性を取り巻く状況
- 福岡市の生物多様性に係る変化と課題

第3章 戦略の目指すべき姿・方向性

■ 目指す将来像

自然の恵みに感謝し、未来へ受け継ぎ、
人と自然が調和した持続可能な暮らしを営む都市ふくおか

■ 施策体系

■ 基本的方向

基本的方向1 「知る・学ぶ」

基本的方向2 「守る・増やす」

基本的方向3 「活かす・つなぐ」

第4章 基本施策の展開

- 基本的方向1「知る・学ぶ」ビジョン、指標、主な施策(取組み例)
- 基本的方向2「守る・増やす」ビジョン、指標、主な施策(取組み例)
- 基本的方向3「活かす・つなぐ」ビジョン、指標、主な施策(取組み例)

第5章 推進体制・進行管理

- 各主体の役割
- 推進体制
- 進行管理



基本的方向1 生物多様性の保全の重要性について「知る・学ぶ」

基本施策(1)生物多様性の重要性の社会への浸透

生物多様性がもたらす豊かな恵みを将来にわたって享受するために、市民が生物多様性を理解し、その保全の重要性を認識し、行動できるよう広く社会に浸透させます。

指標

成果指標	現状値	目標値
生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合 <代表指標>	28.2% (令和6年度)	50% (令和17年度)

※代表指標:各基本的方向の取組成果を総合的に示す指標

補完指標	現状値	目標値
環境総合学習の実施校割合	81.9% (令和6年度)	増加 (令和17年度)
「ふくおかレンジャー」受講者数	219人(累計) (令和6年度)	370人(累計) (令和17年度)
「自然の恵み体験」申込者数	434人 (令和7年度)	800人 (令和17年度)



基本的方向1 生物多様性の保全の重要性について「知る・学ぶ」

基本施策(1)生物多様性の重要性の社会への浸透

取り組み例

多彩な市民参加型イベントの開催

- 福岡市にある様々な自然環境を活用したネイチャーツアーを実施し、森、里、川、海の役割やつながりの大切さを学び体験できる機会を提供します。
- 生物多様性ふくおかウェブセンター内のコンテンツ「ふくおかいきものマップ」と連動した、スマートフォンのアプリを用いた市民参加型の生きもの調査「ふくおかいきもの調査隊」を継続して実施します。
- 多くの野鳥が飛来するエコパークゾーンの自然のすばらしさを市民に情報発信するとともに、干潟の環境保全に向けたイベントなどを市民団体等と共働で企画・実施します。
- 都市住民のレクリエーションや学習の場の提供などを通して、農業の重要性や魅力など認識の共有を図り、市民への「農」に関する情報発信の充実に努めます。

環境教育プログラム・人材育成の拡充・充実

- 教育機関における環境教育プログラムの推進を通して、生物多様性の重要性の浸透を図ります。
- 地域の自然の大切さや楽しみ方を伝えることができる「ふくおかレンジャー」の育成を推進します。
- 自然や水の大切さについての広報活動などに努め、節水意識を含む市民の環境意識の維持・高揚を図ります。

生物多様性ふくおかウェブセンターの一新

- 福岡市の生物多様性を楽しく学べるウェブサイト「生物多様性ふくおかウェブセンター」を生物多様性に係る情報発信の拠点として位置づけます。
- 生物多様性に関する情報の発信や、多様な主体間の連携・協力の斡旋を行うとともに、生物多様性を学べる機会の創出を図り、市民や企業などの行動変容を促進します。

エシカル消費の推進

- 生物多様性の保全に資する「環境ラベル」付き製品や地産地消といった「エシカル消費」に関する普及啓発を行います。

3.基本的方向ごとの基本施策、指標、取組み例

基本的方向1 生物多様性の保全の重要性について「知る・学ぶ」

基本施策(2)生物多様性に関する調査やモニタリングの実施

市民や市民団体、企業などの参加により、市内に生息する生きものや自然環境に関する調査やモニタリングを行い、ふくおかの生物多様性への理解や問題意識を高めるとともに、保全などの活動に参加するきっかけをつくれます。

指標

成果指標	現状値	目標値
市民参加型モニタリングの参加者数	258人 (令和6年度)	1,000人 (令和17年度)

補完指標	現状値	目標値
市と大学・NPO等が連携して実施した生物多様性に関する調査・研究の実施状況	2件(累計) (令和6年度)	33件(累計) (令和17年度)



基本的方向1 生物多様性の保全の重要性について「知る・学ぶ」

基本施策(2)生物多様性に関する調査やモニタリングの実施

取り組み例

市民参加型モニタリングの実施

- 市民団体や教育機関と連携し、市内の生物種や自然環境に関するモニタリング調査を市民参加で実施します。
- 調査結果に対して市民が興味や関心を持てるように、生物多様性ふくおかウェブセンターのウェブサイトなどにおいて、わかりやすく情報提供します。
- 生物多様性ふくおかウェブセンター内のコンテンツ「ふくおかいきものマップ」と連動した市民参加型の生きもの調査「ふくおかいきもの調査隊」を継続して実施します。(再掲)

博多湾や河川の環境モニタリングの実施

- 博多湾や河川における環境変化を把握するため、定期的なモニタリング調査を実施します。

大学・市民団体等と連携した生物多様性に関する調査・研究の実施

- 関係団体や関係機関の協力により、自然環境に関する調査や情報収集・整理を継続して行います。
- 国や県・大学の研究機関、専門家、市民団体などと野生生物に関する情報の交換を行うとともに、市域内に飛来し、又は通過する貴重・希少な渡り鳥などの生息環境の保全を図ります。



基本的方向1 生物多様性の保全の重要性について「知る・学ぶ」

基本施策(3)企業における生物多様性への配慮の推進

ネイチャーポジティブ経済の実現を目指し、生物多様性を意識した事業活動の普及啓発や支援を通じて、企業をパートナーとした生物多様性保全を展開します。

市民一人ひとりの環境に対する意識を高め、自主的な環境配慮行動を支援・促進する効果的な情報発信・広報啓発等に取り組み、環境にやさしいライフスタイルへの転換を推進します。

指標

成果指標	現状値	目標値
環境に配慮した活動を行う企業が増えていると思う市民の割合	76.8% (令和6年度)	86.6% (令和17年度)
環境配慮型事業所の認定企業数	245社 (令和6年度)	275社 (令和15年度)

補完指標	現状値	目標値
生物多様性ふくおかウェブセンターにおける各主体の取り組み掲載数	4件(累計) (令和6年度)	225件(累計) (令和17年度)



基本的方向1 生物多様性の保全の重要性について「知る・学ぶ」

基本施策(3)企業における生物多様性への配慮の推進

取り組み例

生物多様性を意識した事業活動に関する普及啓発

- 生物多様性に配慮したサービスや、自然環境の保全活動など、生物多様性を意識した事業活動をホームページなどで紹介し、より多くの企業の取り組みを促進します。
- 企業が行う生物多様性保全活動に対し、専門家の派遣、情報や技術、市民団体などとのマッチング、市の広報媒体を活用したPRなどの支援を行い、活動の拡充を図ります。
- 生物多様性や天然資源へ配慮した環境経営を進める企業への支援を検討します。

エシカル消費の推進(再掲)

- 生物多様性の保全に資する「環境ラベル」付き製品や地産地消といった「エシカル消費」に関する普及啓発を行います。

3.基本的方向ごとの基本施策、指標、取り組み例

基本的方向2 質と量の両面から福岡市の生物多様性を「守る・増やす」

基本施策(1)多様な生きものの生息・生育環境の保全・回復・創出

多様な主体と連携・共働して、生物多様性の保全・回復・創出に取り組みます。

指標

成果指標		現状値	目標値
全市域におけるみどりの面積		18,984ha (R6年度)	18,984ha以上 (R16年度)
耕作放棄地面積		321ha (R6年度)	減少 (R17年度)
市内5河川のASPT値*	室見川	7.0 (R4年度)	増加 (R17年度)
	樋井川	6.2 (R3年度)	
	那珂川	6.2 (R元年度)	
	御笠川	5.9 (R2年度)	
	多々良川	7.0 (R5年度)	
博多湾海域における魚種数		69種 (R6年度)	現状維持 (R17年度)

*ASPT値:水質評価において生物の多様性と水質の良好性を示す指標



基本的方向2 質と量の両面から福岡市の生物多様性を「守る・増やす」

基本施策(1)多様な生きものの生息・生育環境の保全・回復・創出

指標

補完指標		現状値	目標値
都心部の緑被面積		100ha (令和6年度)	102ha (令和16年度)
博多湾の水質の環境基準達成状況	COD	2/8地点	現状維持 (令和17年度)
	T-N(全窒素)	2/3海域	
	T-P(全リン)	全3海域	
市内水源かん養林整備面積		12ha (令和6年度)	36ha (令和10年度)
藻場の面積		419.4ha (令和5年度)	現状維持 (令和17年度)
室見川河口干潟のアサリ推定資源量		122.7t (令和6年度)	増加 (令和17年度)
自然共生サイトの認定件数		0件(累計) (令和6年度)	5件(累計) (令和17年度)
イノシシによる被害面積		8.46ha (令和6年度)	減少 (令和17年度)



基本的方向2 質と量の両面から福岡市の生物多様性を「守る・増やす」

基本施策(1)多様な生きものの生息・生育環境の保全・回復・創出

取り組み例①

森・里・川・海の保全

- 市民や市民団体などと連携し、貴重・希少種や身近な生きものの生息・生育環境の保全に取り組みます。
- 自然林の保護や森林の適正な管理などにより、多様な生物の生息・生育の場である森林環境の保全と適正な利用を推進します。
- 水源かん養林の整備や市民や企業などとの共働による水源かん養林の保全の取り組みを実施し、水資源の安定的な確保に努めます。
- 農地や森林の多面的機能を確保し、それを支える環境に配慮した農林業の振興を推進します。
- **地域ぐるみで行うヤブの刈払い、放任果樹の除去・伐採など、有害鳥獣の出没を減少させ、被害を防ぐ取り組みを支援します。**
- 河川整備や治水事業、ため池の整備などにおいて、生態系に配慮した自然共生型の水辺の整備を行います。
- 多自然川づくりにより、多様な生きものの生息環境や水質の保全などを図り、自然豊かな河川の形成に取り組みます。
- 市民団体をはじめとする多様な主体との連携・共働の下で干潟保全活動を推進します。
- 藻場の生育環境を保全するとともに、適地への造成などを推進し、生きものの生育環境の保全を図ります。
- 公共施設での雨水利用や雨水貯留タンク助成による普及促進などによる雨水の有効利用を促進します。
- 下水の高度処理や底質改善などの水質保全に取り組むとともに、生物多様性及び生物生産性が確保された豊かな海をめざし、栄養塩類の管理のあり方を検討します。
- 森林や農地、ため池など保水能力の高い地域の適正な維持管理を促進するなど、生態系が有する防災・減災機能を高める取り組みを推進します。
- 福岡市環境影響評価条例などにより、早期の計画段階などにおける環境影響評価を推進するとともに、環境影響評価に関する技術的指針や情報を整備するなど、適正な環境影響評価制度の運用を図ります。
- 開発事業などの構想・計画段階からの適切な環境配慮を助言するとともに、環境情報などの蓄積に基づく新たな知見や社会状況の変化に合わせて福岡市環境配慮指針を必要に応じて見直し、適切に運用します。



基本的方向2 質と量の両面から福岡市の生物多様性を「守る・増やす」

基本施策(1)多様な生きものの生息・生育環境の保全・回復・創出

取り組み例②

博多湾や河川の環境モニタリングの実施(再掲)

- 博多湾や河川における環境変化を把握するため、定期的なモニタリング調査を実施します。
- 河川の水質の測定や公共用水域の汚濁状況の把握とともに、生きものの生息環境を含めた総合的な水環境の把握、評価を行います。
- 博多湾における漁業振興による健全な物質循環を促進します。

屋上緑化、壁面緑化などの市街地の緑化推進(1/2)

- 都市に残る緑地、河川などについて、特別緑地保全地区や都市施設としての緑地の指定などにより、適切な規模と配置による生きものの生息・生育地のネットワークの形成を図ります。
- 開発事業の実施に際して、質の高いみどりのネットワークの形成など、取り組みやすい環境配慮の事例や評価手法について検討するとともに、取り組み状況を把握・共有する仕組み等の構築を目指します。
- 民有地や公共施設の緑化を行う場合の技術的なマニュアルである「都市緑化マニュアル」を活用し、市民・企業・行政がパートナーシップのもとに自然と共生するみどりのまちづくりを推進します。
- 公園・緑地をはじめ、街路樹や特別緑地保全地区などの保全や創出を図るとともに、適正な維持管理などに取り組み、質の高いみどりを創出します。
- 地域特性等を踏まえて樹木の情報を整理し、関係部局や事業者と共有することで、生物多様性に配慮した緑地整備への活用を促進します。
- 公共施設において、憩いや安らぎが感じられるみどり空間を創出するとともに、多くの市民の目に触れる壁面なども活用しながら、民間建築物の先導となる緑化に取り組みます。
- 良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、市民や企業との共働により、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開し、緑豊かなまちづくりの推進に取り組みます。



基本的方向2 質と量の両面から福岡市の生物多様性を「守る・増やす」

基本施策(1)多様な生きものの生息・生育環境の保全・回復・創出

取り組み例②

屋上緑化、壁面緑化などの市街地の緑化推進(2/2)

- 花と緑により、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創のまちづくりを進めます。
- 身近な場所やまちなかで憩いや安らぎを感じられるように、集合住宅のバルコニーや都心部のオフィスビルなどの緑化を助成し、民有地の緑化を促進し、市民や企業との共働により、緑あふれる魅力的なまちづくりに取り組みます。

取り組み例③

守りたい種、場所の選定

- 福岡市に生息する生きものや、福岡市内の自然環境について、守りたい種や場所を市民とともに選定し、多様な主体と連携した保全の枠組みを検討します。
- ミツバチなど指標生物としての役割を果たす身近な生きものを通じて、生物多様性保全への理解と関心を高めます。

自然共生サイトの普及啓発、登録申請時の支援

- 30by30目標達成に向けて、自然共生サイトに関する普及啓発を行うとともに、企業などの登録申請を支援します。



基本的方向2 質と量の両面から福岡市の生物多様性を「守る・増やす」

基本施策(2)外来種による被害の防止

特定外来生物による生態系への影響低減を図るため、関係機関などと連携した情報発信や防除の実施などに取り組みます。

指標

成果指標	現状値	目標値
特定外来生物の定着種数	14種 (令和6年度)	減少 (令和17年度)

補完指標	現状値	目標値
アライグマの目撃報告数	146件 (令和6年度)	減少 (令和17年度)

取り組み例

外来種に関する情報発信、普及啓発

- 国や福岡県と連携し、アライグマをはじめヒアリやアカカミアリ等の特定外来生物の調査や防除に取り組みます。
- 市民への適切な情報発信を行い、特定外来生物による被害の未然防止を図ります。
- オオキンケイギクなどの外来植物を対象に、市民や事業者と連携し、年間を通じた計画的な駆除活動を推進します。



基本的方向2 質と量の両面から福岡市の生物多様性を「守る・増やす」

基本施策(3)ふくおかの貴重・希少種等の保全

貴重・希少種等の保全にあたっては、国や県の施策と整合を図りながら、調査・モニタリング、生息・生育地の保全、普及啓発、開発や土地利用との調整等を通じて総合的に取り組めます。

指標

成果指標	現状値	目標値
貴重・希少生物等の確認種数 <代表指標>	255種 (令和5年度)	増加 (令和17年度)

※代表指標:各基本的方向の取組成果を総合的に示す指標

補完指標	現状値	目標値
カブトガニ産卵数、幼生数、成体・亜成体の個体数	卵塊数33卵塊、 幼生数41個体、 亜成体個体数40個体、 成体個体数105個体 (令和6年度)	増加 (令和17年度)



基本的方向2 質と量の両面から福岡市の生物多様性を「守る・増やす」

基本施策(3)ふくおかの貴重・希少種等の保全

取り組み例

カブトガニなどの貴重種等に関連する干潟や河川などの生息・生育地の保全

- カブトガニ産卵場である今津干潟において、地域住民などと共働して干潟の保全に取り組むとともに、博多湾のカブトガニ生息数や生息範囲、生活史を把握するため標識調査などを実施します。
- 自然環境調査やレッドデータブック等の情報を踏まえ、乱獲につながらない形での希少種等に関する情報提供を行い、開発等の際に配慮を求めます。
- 貴重種等の生態や保全の取り組みについて環境教育や普及啓発活動を実施します。

市民参加型モニタリングの実施(再掲)

- 市民団体や教育機関と連携し、市内の生物種や自然環境に関するモニタリング調査を市民参加で実施します。
- 調査結果を生物多様性ふくおかウェブセンターのウェブサイトで公開し、広く市民に共有します。
- 生物多様性ふくおかウェブセンター内のコンテンツ「ふくおかいきものマップ」と連動した市民参加型の生きもの調査「ふくおかいきもの調査隊」を継続して実施します。



基本的方向3 効率的な情報発信を展開しながら、 生物多様性の課題解決に向けて自然や多様な主体を「活かす・つなぐ」

基本施策(1)ふくおかの自然の恵みの活用

生物多様性がもたらす恵みを活かした衣食住や自然との触れ合いの体験などを通じて、生物多様性の重要性の認識を高め、保全活動などへの参加につなげます。

指標

成果指標	現状値	目標値
環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合(肯定的意見「そう思う」市民の割合)	51.5% (令和6年度)	72.0% (令和17年度)

補完指標	現状値	目標値
市公共施設の木材使用量における地域産木材利用割合	32.0% (令和6年度)	増加 (令和17年度)
室見川河口干潟のアサリ推定資源量【再掲】	122.7トン (令和6年度)	増加 (令和17年度)
学校給食への市内産農水産物利用割合(野菜)	26.5% (令和6年度)	増加 (令和17年度)
背振少年自然の家、海の中道青少年海の家利用者数	73,645人 (令和6年度)	87,500人 (令和11年度)



基本的方向3 効率的な情報発信を展開しながら、 生物多様性の課題解決に向けて自然や多様な主体を「活かす・つなぐ」

基本施策(1)ふくおかの自然の恵みの活用

取り組み例①

地産地消の推進

- 新鮮で信頼される農産物の安定供給や、農地の保全・活用、環境への負荷軽減など、身近で安定した産地づくりを推進します。
- 市内産農水産物のブランド化や魅力発信などによる消費拡大に取り組むとともに、学校給食に積極的に使用するなど、市内産農水産物の地産地消を推進します。
- 地域産材(福岡市内及び県内で生育・伐採された木材)を活用した公共施設の整備を推進します。
- 地域の多様な自然資源の活用を推進し、生物多様性に配慮した地域づくりと地域の活性化を図ります。



基本的方向3 効率的な情報発信を展開しながら、 生物多様性の課題解決に向けて自然や多様な主体を「活かす・つなぐ」

基本施策(1)ふくおかの自然の恵みの活用

取り組み例②

ふくおかの自然を活用した自然体験活動の推進

- 福岡市にある様々な自然環境を活用したネイチャーツアーを実施し、森、里、川、海の役割やつながりの大切さを学び体験できる機会を提供します。(再掲)
- 背振少年自然の家や海の中道青少年海の家といった市有施設を活用した環境教育カリキュラムの充実を図ります。
- 地域資源を活かしたサステナブルツーリズムを推進します。
- 教育機関などにおいて、地域内の自然資源を活かした環境教育プログラムの導入・充実を図ります。
- 専門知識や技能を持った自然体験のリーダー的人材の育成・活用など、生物多様性に関する人材を育成します。
- 身近に自然とふれあえる場や環境学習の拠点、多様な生きものが生息する環境を創出するため、アイランドシティはばたき公園の整備を進めます。
- 都心部の貴重な海辺空間など、地区の特性を活かし、市民や来街者が楽しめる魅力あるウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)のまちづくりに取り組みます。
- 那珂川沿いの公園の再整備など、川に向かって開かれた、水辺を活かしたまちづくりの推進に向け、水辺の魅力づくりに取り組みます。



3.基本的方向ごとの基本施策、指標、取組み例

基本的方向3 効率的な情報発信を展開しながら、 生物多様性の課題解決に向けて自然や多様な主体を「活かす・つなぐ」

基本施策(2)多様な主体の連携の推進

多様な主体の連携・共働による生物多様性の保全の取組みを広げるため、企業と市民団体を結び付けるマッチング支援を行うとともに、交流や共働を促す場や機会を創出します。

成果指標

成果指標	現状値	目標値
生物多様性ふくおかウェブセンターなどを介したマッチング申込件数	2件(累計) (令和6年度)	60件(累計) (令和17年度)

取組み例

生物多様性ふくおかウェブセンター等における多様な主体の交流・マッチングの支援

- 市民、事業者、行政などの多様な主体が参加するシンポジウムや交流会の開催などにより、主体間のマッチングを支援します。
- 樹林地の保全・管理活動や公園緑地などの管理・運営等への市民・市民団体・企業等の参加を促進します。
- 市民・事業者が自発的・継続的に積極的な環境に配慮した行動を推進するための仕組みを構築します。
- 市民・企業・大学と連携した生物多様性の保全活動を促進します。
- 水源地域・流域との交流、水源かん養林の整備支援などにより、水源地域・流域との連携・協力を図り相互理解を深めます。



基本的方向3 効率的な情報発信を展開しながら、 生物多様性の課題解決に向けて自然や多様な主体を「活かす・つなぐ」

基本施策(3)3分野(脱炭素・循環経済・生物多様性)の統合的推進

生物多様性と脱炭素、循環経済の3分野が関連する施策に取り組み、関係者の輪を広げながら、社会課題の解決につなげます。

指標

成果指標	現状値	目標値
藻場の面積【再掲】	419.4ha (令和5年度)	現状維持 (令和17年度)
不法投棄回収量	9トン (令和6年度)	5トン (令和17年度)

補完指標	現状値	目標値
スギ・ヒノキ人工林の広葉樹等への植替え面積	17ha(累計) (令和6年度)	245ha(累計) (令和16年度)
室見川水系一斉清掃参加申込者数	3,445人 (令和6年度)	4,000人 (令和10年度)
ラブアースクリーンアップ参加人数	24,298人 (令和6年度)	44,000人 (令和17年度)



基本的方向3 効率的な情報発信を展開しながら、 生物多様性の課題解決に向けて自然や多様な主体を「活かす・つなぐ」

基本施策(3)3分野(脱炭素・循環経済・生物多様性)の統合的推進

取組み例

CO₂吸収量の多い森林や藻場の創造

- CO₂吸収の役割を担う森林を維持し、その働きを高める間伐などの適正管理を進めるとともに、創出されたクレジットを販売することで市の森林整備に活用します。
- 市民や漁業関係者、事業者などの連携・共働に加え、Jブルークレジット制度の活用などにより、アマモ場等の藻場の保全や創出を推進します。

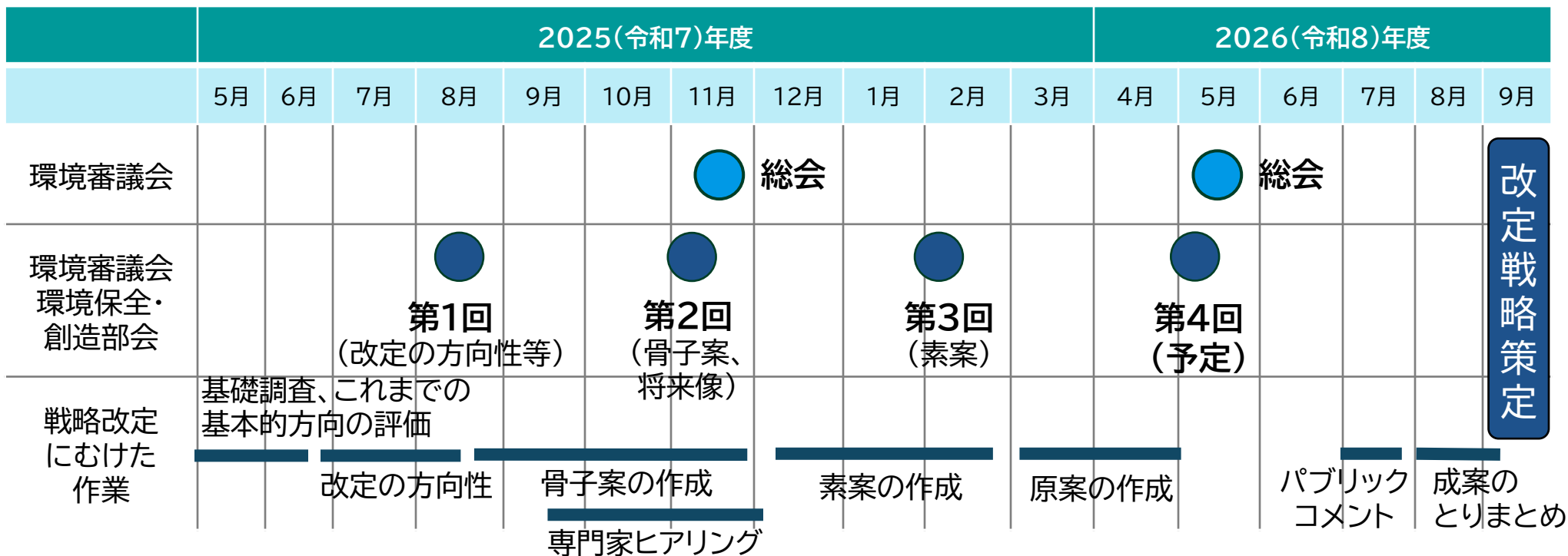
森・里・川・海の保全(再掲)

- 事業者や市民参加による海岸、河川等の清掃や環境美化活動を支援するとともに、地域の自然に愛着が持てるような啓発活動を進めます。
- 山や海・川等への不法投棄防止のため、パトロールや清掃、啓発活動を実施し、地域の自然環境の保全と市民の環境意識向上を推進します。
- 市民団体による里山保全の活動や、身近な自然環境の保全活動を支援します。
- 限りある水資源を有効に活用するため、配水調整システムによる効率的な水運用や漏水対策、下水処理水の利用などにより、節水型都市づくりを推進します。

4.スケジュール



生物多様性ふくおか戦略改定スケジュール



改定戦略策定

	第1回	第2回	第3回	第4回
開催日	2025(令和7)年 8月18日	2025(令和7)年 11月5日	2026(令和8)年 2月4日	2026(令和8)年 5月12日
検討 事項等	○国内外動向、市の状況 ○戦略のふりかえり ○改定の方向性	○改定戦略の骨子案 ○将来像	○改定戦略の素案	○改定戦略の原案